


関係機関の要求内容について、施策・研究の連携のための調整を実施し、観測点整備や研究について重複がないことを確認した。また、連携すべき内容についても確認した。

■ 観測点の整備・更新

関係機関の令和5年度における観測点の整備・更新予定について確認（参考資料）


- ✓ 気象庁：総合観測点、機動観測機器等の更新を予定
- ✓ 国土交通省水管理・国土保全局砂防部：土砂災害対策（溪流監視）のための観測施設の更新を予定

 関係機関の要求内容において、**観測点整備に重複がないことを確認**

■ 関係機関との連携

関係機関が連携すべき内容について確認

- ✓ 内閣府の火山災害対策の推進と文部科学省の学校安全総合支援事業・学校安全教室推進事業の連携
- ✓ 情報通信研究機構の航空機SARによる撮影場所の決定について、産総研の火口位置データベースとの連携


 関係機関の要求内容において、**関係機関が連携する内容を確認**

■ 研究

複数の関係機関が推進している研究について、研究の目的、内容、性格※等、様々な角度から確認

※開発研究（10年程度で実装見込み）と応用研究（10年程度で開発研究に移行見込み）が存在

- ✓ 「火山灰に関する研究」...関係機関がそれぞれの役割や目的に応じて、降灰分布の予測や、火山灰の分析による噴火推移予測の研究を推進。降灰予測については異なる使用機器を用いて異なる手法で研究を推進。（参考資料）

 関係機関の要求内容において、**研究の重複がないことを確認**